

佐賀県告示第 130 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 5 条第 1 項の規定により、令和 7 年度木材業者を次のとおり登録した。

令和 7 年 7 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者				
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木富 第10号	令和7年 6月5日	佐賀市富士町大字麻那古446番地イ	吉浦 隆夫	
佐木唐 第29号	令和7年 6月5日	唐津市相知町大野1078番地	株式会社 タナカ産業	代表取締役 田中 浩二
佐木唐 第30号	令和7年 6月5日	伊万里市南波多町高瀬244番地2	石勝商事 株式会社	代表取締役 石堂 勝太